別紙第４号の３書式　（平成20財令81・全改、令２財令73・一部改正）

第一片

（納入告知書・納付書）

国庫金

年度

整理番号

有のとおり納付して下さい。なお、督促状によって督促を受けたときは、下記の延滞金の起算日及び利率並びに下片裏面の計算方法により延滞金額を計算して、その額及び合計額を該当欄に記入して納付して下さい。

ただし、督促に係る元本の額が7000円未満のとき又は延滞金額（既に納付した延滞金額があるときは、その額を含めた金額）が100円未満のときは、延滞金を納付する必要はありません。

年　月　日

（歳入徴収官又は歳入徴収官代理官職）

	億	千	百	十	万	千	百	十	円
元本									
利息									
延滞金									
合計額									

納付期限

年　月　日

納付場所：日本銀行本店、支店、代理店又は歳入代理店

（住所）

（氏名）　殿

翌年度　月1日以降現年度歳入組入

一般会計

総務省主管

（取扱庁名）

納付日付印

延滞金の起算日	延滞金の利率	差額区分	延滞金	
年　月　日	年　％			年　月　日までに　円発生しています。

第二片

（納付書）　領収済通知（報告）書

国庫金

（記入例）￥0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

※数字は記入例にならって黒のボールペンで力を入れて枠からはみださないように記載して下さい。

※この帯面は、機械処理されますので、汚したり折り曲げたりしないで下さい。

（振替コード）　年度　会計番号　主管又は所管番号　取扱庁番号　官署コード

整理番号　科目コード

	億	千	百	十	万	千	百	十	円
元本									
利息									
延滞金									
合計額									

※この帯面は、切り離さずに納付場所に提出して下さい。

あて先

歳入徴収官又は歳入徴収官代理官職名並びに所属名及び所在地

証券受領　全部　一部

勘定区分

納付期限　年　月　日

納付場所：日本銀行本店、支店、代理店又は歳入代理店

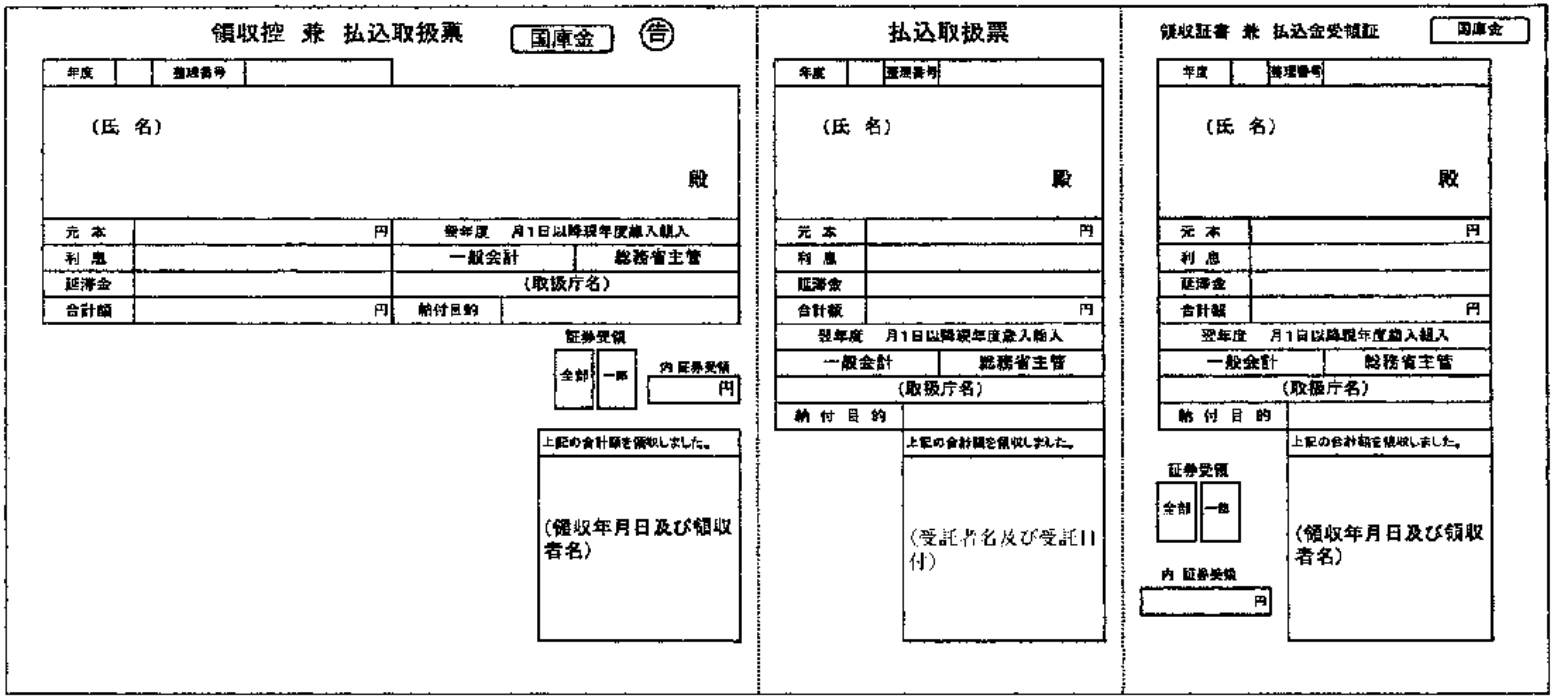
（住所）

（氏名）　殿

内証券受領	延滞金の起算日	延滞金の利率	発生区分	既発生金	
円	年　月　日	年　%			年　月　日までに　円発生しています。

翌年度　月1日以降現年度歳入組入	上記の合計額を領収しました。
一般会計	
総務省主管	
（取扱庁名）	（領収年月日及び領収者名）
納付目的	

第三片


領収控 兼 払込取扱票
国庫金
告
年度
整理番号
（氏 名）
殿
元 本
円
利 息
延滞金
合計額
円
翌年度 月1日以降現年度繰入組入
一般会計
総務省主管
（取扱庁名）
納付目的
証券受領
全部
一部
内 証券受領
円
上記の合計額を領収しました。
（領収年月日及び領収者名）
払込取扱票
年度
整理番号
（氏 名）
殿
元 本
円
利 息
延滞金
合計額
円
翌年度 月1日以降現年度繰入組入
一般会計
総務省主管
（取扱庁名）
納 付 目 的
上記の合計額を領収しました。
（受託者名及び受託日付）
領収証書 兼 払込金受領証
国庫金
年度
整理番号
（氏 名）
殿
元 本
円
利 息
延滞金
合計額
円
翌年度 月1日以降現年度繰入組入
一般会計
総務省主管
（取扱庁名）
納 付 目 的
上記の合計額を領収しました。
証券受領
全部
一部
内 証券受領
円
（領収年月日及び領収者名）

第三片の裏面

1　延滞金の計算方法

（元本金額×延滞金利率×延滞金起算日から納付の日の前日までの日数）÷365＝納付すべき延滞金額

ただし、既発生延滞金欄に延滞金額が記載されているときは、当該延滞金額との合計額が納付すべき延滞金額となります。

（注）　納付すべき延滞金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てて下さい。

2　充当順序

延滞金を支払わなければならない場合において、領収した金額が元本及び支払われるべき延滞金の合計額に不足するときは、その金額を延滞金、元本の順に充当します。

備考

1　用紙の寸法は、各片ともおおむね縦11cm、横21cmとする。

2　別紙第４号書式の備考４、14、15及び16は本書式に準用する。この場合において、別紙第４号書式の備考４中「取扱庁名欄の番号」とあるのは「取扱庁番号欄」と読み替えるものとする。

3　納入告知書として使用するときは「納入告知書」の文字を、納付書として使用するときは「納付書」の文字を記載するものとする。

4　納入者に本書式に係る納付情報により納付させようとするときは、当該納付に必要な事項を記載すること。

5　必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えること及び複写式とすることができる。